防府市創業・交流センターホームページ及び 施設予約・決済システム制作業務仕様書

1 概要

デザインプラザ HOFU の「防府市創業・交流センター」の利用促進並びに、円滑な使用料金 徴収のため、ホームページ制作及び、ホームページと連携した施設予約・決済システムを整備 する。

ホームページについては、施設の紹介や利用方法を紹介することに加え、ホームページ上から施設の利用予約を行える他、利用内容に応じたキャッシュレス決裁、または請求書発行に対応したシステムを取り入れ、DX化に対応したものとする。

2 仕 様

- (1)ホームページの企画及びコンテンツ等の作成
 - ①ホームページ全体概要
 - ·SEO 対策を念頭に入れたホームページを構築すること。
 - ・運用管理ができるだけ低額となるようにシステムを構築すること。

②ページの作成要件

以下に掲げる要件をすべて満たすこと。

- ・視覚的に分かりやすく、利用者が求める情報に簡単にアクセスできるデザインとすること。
- ・トップページのファーストビューの部分に、主要なコンテンツの入口を表示すること。
- ・トップページ下部に関係団体のバナー表示を可能とするデザインとすること。
- ・原則として、全てのページを更新可能なページとすること。
- ・各ページはスマートフォン端末にも対応させること。
- ・その場合、スマートフォン端末の画面サイズに合わせて最適化し、見やすく、タッチ操作し やすい構成とすること。
- ・サイト内検索機能を設けること。
- ・問い合わせ用のメールフォームを作成すること。
- ・公開まではテスト環境でページデータを整備するものとし、テスト環境の運用を可能とすること。

③動作保証

閲覧・利用者の端末機種やソフトウェアの汎用性を考慮し、ウェブブラウザは以下のものに対応すること。また、Mac 版にも対応すること。

- ・Google Chrome 制作時点で最新のもの
- ・Microsoft Edge 制作時点で最新のもの
- ·Android 標準ブラウザ、Mobile Safari

④更新作業

- ・事務用パソコンで更新が行えること。
- ・端末に新たなソフトウェアのインストールを要しないこと。
- ・更新作業によってデザインが損壊することのないよう十分な対策を行うこと。

⑤セキュリティ

- ・構築するホームページについて、不正アクセス等を防止するため、検査完了時点で既知の 脆弱性に対して適正な対処を行うこと。
- ・ホームページを構成するサーバ等の機器及びソフトウェアについて、システムの稼働状況 やサービス状況、不具合や異常、不正アクセスやマルウェア感染及びそれらの兆候等をチェックする定期点検を実施し、障害対応等も含め報告すること。
- ・セキュリティ事故等重大な障害については、発生後直ちに甲へ連絡するとともに、適切に対応すること。

⑥データのバックアップ

- ・サーバ内のデータは、毎日バックアップを行うこと。
- ・障害発生時の対応など必要に応じて復旧できるようにしておくこと。

(7)ヘルプデスク

・本ホームページの運用に係る職員からの問い合わせに対し、メールまたは電話でサポートを行うこと。

(2)ホームページ構成

ページの構成は最低限以下の要素があること。

- ·TOPページ(施設概要)
- ・施設について(各施設紹介・利用料金・各種サービスなど)
- ・施設の特徴(商工会議所や CONNECT22 と連携した経営サポートなど)
- ・セミナー・イベント開催予定
- ・ニュース・トピックス
- ・アクセス
- ·施設利用予約

・お問合せ

(3)施設利用予約・決済システム

①会員登録

- ・会員登録機能を有し、利用者の利用実態分析などが行えるようにすること。
- ・会員証はスマートフォンで表示するものとすること。
- ・スマートフォンがない利用者の場合は、会員番号を発行し対応できるようにすること。
- ・会員登録をしない利用者については、ゲスト用 QR コード、または会員番号を発行できること。

②施設利用予約

- ・ホームページにおいて、施設利用状況の確認及び申請が可能であること。
- ・事前予約をせずに来館した場合、受付に設置するタブレット端末により、来館者自身が その場で、利用予約ができること。
- ・予約状況はカレンダー形式で、運営者並びに利用者が確認できるようにすること。
- ・貸会議室の予約については、利用者の仮予約の後、運営者の確認により予約が確定する形式をとること。
- ・貸会議室の予約は、受付締切設定が行えるようにすること。
- ・事前に施設利用予約を行った場合、リマインドメールを送信できるようにすること。

③施設入・出館システム

- ・新規利用者は会員登録を行い、会員用 QR コードを発行できること。
- ・会員は、QRコード画面を表示したスマートフォン等を受付の機器にかざすことで、入・出館を管理できるようにすること。

④利用料金支払システム

- ・上記の「施設入・出館システム」を利用し、利用時間等に即した料金を徴収できるシステムを導入すること。
- ・支払いに関しては、クレジットカード、Apple Pay、QR コードなど、キャッシュレス決済を基本とし、対応できない場合は請求書による発行も可能とすること。

3 納 期

令和4年10月28日(金)15時

4 条件

- (1) 防府市内に事業所を有すること。
- (2) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構が公募している「サービス等生産性向上 IT 導入 支援事業」(IT 導入補助金)のデジタル化基盤導入類型の申請を検討すること。
 - ※ 製作後、施設の利用実態に即して、迅速に機能の追加やカスタマイズを行うこと。
 - ※ 決済システムに関してはランニングコスト不要、またはランニングコストの少ないシステム を構築すること。

5 サポート体制

- (1)ホームページ制作及び、会場予約・決済システム導入後のサポート体制、サポート窓口の受付時間と対応フロー、緊急窓口の明示をすること。
- (2) 導入システム、及び導入機器の使用方法については、簡易的なマニュアルを用意して納品時に使用方法の説明を行うこと。